

川口市健康・生きがいがづくり計画(第二次)掲載事業(令和6年度実績)

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいがづくり

No.	分野							事業名	事業概要	実施課	対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	課題	課題の解決策	令和7年度の方向性	令和7年度の方向性(詳細)
	が	循	糖	栄	身	休	飲												
1								介護予防ギフトボックス事業	市に登録された企業・団体等が行っている介護予防に資すると認められる活動(運動や体操教室、スポーツ、サロン等)に対し、市が参加費(会費等)の一部補助を行うことで、3ヶ月間、高齢者に通常よりも安い体験価格で参加していただき、継続した介護予防のきっかけづくりを行う。	長寿支援課	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	5月～翌年3月	728,200円	参加者数 237人 教室開催回数 133回	終了後も継続して介護予防に取り組んでいけるような意識作りが繋がった。	教室数は増加しているが、参加者数が伸び悩んでいる。また、実施地域に偏りが見られる。	効果的な周知方法を検討し、より多くの方に事業を知っていただけるよう努めるとともに、登録が少ない実施地域の活動団体に参加を呼びかけ、教室内容の充実及び実施地域の拡充を図る。	継続	引き続き事業周知に努めるとともに、教室の活動内容、実施地域の拡充を図る。
2								配食サービス	毎日夕食を配食するとともに、安否確認を行う。	長寿支援課	食事を作ることが困難な、概ね65歳以上の単身または、虚弱な高齢者世帯	通年	72,686,000円	延利用者数 6,789人 配食数 161,524食	毎日夕食の手渡し配達により、利用者の安否確認や健康状態、生活状態が把握でき、また生活上の負担軽減、食生活の改善等により在宅生活を維持できるようになった。	カロリー、塩分量などに配慮した特別食の対応。	利用者へのアンケート等を実施してニーズを把握する。	継続	利用者向けのアンケートの実施、制限食や咀嚼・嚥下能力に応じた食事の提供、業者から提供されているメニューの把握、試食会の開催等について検討する。
3								生きがいがづくりアドバイザー派遣事業	市内10か所の老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいがづくりアドバイザー(会計年度任用職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供をする。	長寿支援課	老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センター利用者	毎月各3回程度	1,535,000円	相談件数 1,165件 巡回相談日数 206日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	施設(たたら荘)利用者以外の認知度が低い。	施設利用者以外へ認知を広げるため、引き続き広報や市HPで周知に努めていく。	継続	管理運営している川口市社会福祉事業団や、川口市社会福祉協議会、生きがいがづくりアドバイザーと協議し、実施方法等検討して行く。
4								口腔教室(介護予防普及啓発事業)	口腔機能の向上を中心とし、併せて栄養改善、運動器の機能向上等を含めた総合的な介護予防プログラムを実施する。	長寿支援課	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	通年	8,662,500円	参加者数 139人 実施回数 126回 (1教室6回) ※21教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了される割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果分りやすく見える化するとともに、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	口腔機能の重要性を理解し、介護予防の意識を向上していただけるよう継続して実施する。
5								健康運動教室(通所型介護予防事業)	通所型による短期間での低下した運動機能の改善を主な目的とした機能訓練プログラム等を実施する。	長寿支援課	65歳以上の介護予防事業対象者	通年	27,164,000円	参加者数 543人 実施回数 439回 (1教室10回) ※44教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了される割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果分りやすく見える化するとともに、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	対象者の拡大に伴い、ケアマネジャー等へ周知を行うとともに、制度への理解を図り、参加者の増加につなげる。
6								健康アップ教室(介護予防普及啓発事業)	運動器の機能向上を中心とし、併せて栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話など、総合的な介護予防の教室を開催する。	長寿支援課	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	通年	13,568,280円	参加者数 372人 実施回数 343回 (1教室8回) ※43教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了される割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果分りやすく見える化するとともに、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	対象者の拡大に伴い、ケアマネジャー等へ周知を行うとともに、制度への理解を図り、参加者の増加につなげる。
7								生き生きデイサービス事業(介護予防普及啓発事業)	生きがいや健康づくり、家庭での閉じこもり防止、及び要介護状態になることの防止等を目的として、たたら荘等を会場に、教養、体操等の諸活動を行う。	長寿支援課	概ね65歳以上の市民	毎月各4回(市内11箇所)	16,916,020円	参加者数 8,642人 実施回数 526回	たたら荘の利用にあわせて本事業にも参加できるため、多くの高齢者のかたに介護予防の周知を図ることができた。	男性の参加者数が少ない。	男性にも興味を持っていただけるようなプログラムを検討・提供する。	継続	参加者が興味や関心を持つよう、その時々傾向を踏まえた各種の講座等を実施していくことで介護予防の普及啓発効果を図る。
8								高齢者元気づくり推進リーダー養成講座(地域介護予防活動支援事業)	介護予防を促進させ、高齢者の心身の元気づくりに有効な知識を学び、地域での高齢者への支援を実践する人材の育成を図るための講座を開催する。講座終了後は、高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループなどの支援・指導、地域見守り協力等、地域包括支援センターの活動を介護支援ボランティアとして一緒にしている。	長寿支援課	40歳以上の市民で、各地域において地域包括支援センターの活動に介護支援ボランティアとして、ご協力いただけるかた	年2回(10月、11～12月)	—	参加者数 24人 実施回数 5日間×2回	本講座終了後、地域包括支援センターと一緒に高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループ支援・指導、地域見守り協力等、介護支援ボランティアとして地域活動に参加・協力し、地域貢献できた。	地域活動を行う担い手が充分な地域もあれば、地域活動そのものが少なく、担い手も少ない地域がある。	高齢者元気づくり推進リーダー養成講座の受講者を増やすため、広報周知など市民の目に留まる効果的な募集を検討する。	継続	本講座終了後、地域包括支援センターと一緒に介護支援ボランティアとして活動することから、地域包括支援センターの受け入れ体制等の環境づくりに取り組む。
9								精神保健福祉普及啓発運動	地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深めるため、国の定める「精神保健福祉普及啓発運動」の実施期間にあわせてポスター展示などの啓発活動を行う。	障害福祉課	市民	年1回	25,000円	参加者数 85人 実施回数 1回	精神科医を講師に招き、市民を対象としたセミナーを実施。また、市内福祉事業所利用者が作成したポスターをコミュニティバス・市役所展示スペースに掲示することを通して、精神保健福祉について考える機会を提供することができた。	セミナーの参加者数は、昨年度の倍近くになったが、医療・保健の要素が強い内容となった。	障害福祉の観点から、精神障害者の理解について働きかけられるよう、イベントの内容を検討する。	継続	義務教育段階で精神障害者及び精神障害者を取り巻く支援体制についての理解を深めてもらえるよう、市内中学校との連携を図る。
10								障害者歯科健康診査	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している市内在住の障害者に対し、歯科健康診査、口腔衛生の保健指導及び保健相談、フッ化物応用を行う。	障害福祉課	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している川口市在住の障害者	年1回	4,452,000円	参加者数 586人 実施回数 1回	前年度よりも受診者数が増え、定期的に歯科保健医療サービスを受けることが困難な障害者に対しては、歯科健康診査を実施することができ、口腔衛生の改善を図ることができた。	歯科検診実施後も自宅や施設にて継続した口腔ケアが必要であるが、必要なケアを受けられない障害者が多い。	1人で口腔管理をすることが難しい障害者については、事業を通して家族や施設職員に対しては、適切な口腔ケアを受けられるようにする。	継続	例年の通りポスターとともに各対象施設に通知し、希望者がいる事業所に対して実施する。
11								乳幼児のむし歯予防	各保育所では、年1回の歯科医師による歯科検診の実施をしており、日々の保育所生活の中でむし歯予防として、食後の口ゆすぎや歯みがき、フッ化物洗口を年齢に合わせて実施する。また、歯科医師や歯科衛生士によるむし歯予防教室の開催、保育士による絵本・紙芝居を通したむし歯予防・歯みがき指導を行い、歯の大切さや予防の重要性について伝えている。	保育運営課	公設公営保育所(25ヶ所) 公設民営保育所(15ヶ所)の在籍児	歯科検診・むし歯予防教室:6月頃～ フッ化物洗口:5月頃～	2,932,240円	フッ化物洗口事業 1,606名	歯科検診によるむし歯の早期発見、口ゆすぎ・歯みがき・フッ化物洗口により、日々のむし歯予防に努めることができました。歯の大切さや予防の重要性について伝えることで、子どもの意識向上にもつながりました。	施設により、罹患率に差があることから、罹患率が高い施設については、歯磨きの指導等を見直す必要がある。	施設に平均の罹患率を周知し、自分の施設が罹患率が高いのか低いのかを確認してもらうことで、現状を認識してもらう。	継続	今後も、むし歯のない心身ともに健康な身体づくりを目指し、事業を継続していきます。また、歯の大切さや予防の重要性についても指導を続け、子ども達の意識向上に努めます。今後、実施していない保育所にもフッ素洗口の効果について伝えていき、少しでも多くの施設で実施してもらえよう進めていきます。
12								楽しく、おいしい給食の提供(保育所における食育の推進)	成長発達に必要なエネルギー及び栄養素を満たすとともに、食べる喜びや楽しさが感じられる給食を提供している。旬の食材を使用した季節感のある給食や、行事食を取り入れるなどして日本の食文化を伝えており、また、新献立を積極的に取り入れることで、子どもの食体験が広がるように工夫し、和食の推進にも力を入れている。日々の給食を生きた教材として活用し、より食に親しむ機会を提供している。	保育運営課	公設公営保育所(25ヶ所)・公設民営保育所(10ヶ所)在籍児	通年	—	公設公営・公設民営保育所在籍児約3,000名	家庭では食べる機会が少なくなってきた日本の伝統的な食材(ひじき・おから・切干大根など)や苦手な野菜も、他の子どもと食事をする中で給食で繰り返し提供されることで食べられるようになる子どもが増えている。	偏食や食への関心が低いなど課題がある子どももいる。また、減塩など給食も含めた食習慣の改善には、長期計画で取り組む必要がある。	偏食については個別に声掛けを行う他、苦手な子どもが多い食材は食べやすいよう工夫して献立に取り入れていく。また、「食べてみたい」と思えるような献立を作成し、食への関心を高め、食べる喜びや楽しさを感じられるよう給食の提供を継続していく。	継続	今後も給食を通じて、子どもの心身の健全な成長発達に貢献するとともに、和食の推進や食体験の広がりを目指す。また、さらに食への興味・関心を高め、食べる喜びや楽しさを感じられるよう給食の提供を継続していく。
13								健康・生きがいがづくり通信	市民の健康・生きがいがづくりに関する意識や関心を高めることを目的に、年1回、健康・生きがいがづくりに関することからテーマを決めて発行する。	保健総務課	市民	3月	135,520円	配布枚数:8,000枚	各施設及び関係課だけでなく、関係団体においても幅広く配布いただいたことにより、市全体に健康・生きがいがづくりに関する情報を提供することができた。	—	—	継続	健康に無関心な方が自発的に健康づくり、生きがいがづくりに、関心を持ってもらえるような取組みを検討していく。
14								川口健康フェスティバル	本格的な高齢社会を健康で活力あるものとしていくために、市民一人ひとりが健康のすばらしさを認識し、自分の健康は自分でつくるという自覚を持ち、健康で明るい家庭・住み良い川口をめざし、市民主体の健康づくりを実現するため、関係団体の協力により健康・生きがいがづくりに関する幅広い催しを実施する。	保健総務課	市民	9月	3,062,000円	参加者数 376名	健康講演、医師等による健康相談により、健康・生きがいに関する意識の高揚が図られた。	—	—	継続	より幅広い世代に関心をもってもらえるよう、実施方法や内容の検討を行っていく。

川口市健康・生きがいがづくり計画(第二次)掲載事業(令和6年度実績)

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【菌】菌・口腔の健康、【生】生きがいがづくり

No.	分野							事業名	事業概要	実施課	対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	課題	課題の解決策	令和7年度の方向性	令和7年度の方向性(詳細)
	が	循	糖	栄	身	休	飲												
15								資格取得者補助	健康管理士並びに健康生きがいがづくりアドバイザーの資格を取得し、資格取得後に市内のボランティア活動に参加することを条件に資格取得に要した費用を補助する。(補助率 1/2、補助限度額 健康管理士:30,000円/生きがいがづくりアドバイザー:20,000円)	保健総務課	市民(健康管理士並びに健康生きがいがづくりアドバイザー)の資格を取得し、市内のボランティア活動に参加する意思を有する者	6月から翌年3月	174,000円	補助人数:9名	健康づくりに関するボランティア活動に意欲のある市民の資格取得につながり、その後のボランティア活動により、市民の生きがいがづくりの増加に効果があった。	—	—	継続	健康づくりに関するボランティア活動に意欲のある資格取得者を増やすため、今後も補助を継続する。
16				○	○			食生活改善推進員養成講座	新たな食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成を目的に、食生活改善や健康づくりに関する学び、食生活改善推進員として必要な知識を習得してもらうために、全8回の講座を開催。 講座では、健康づくりに携わる者の基礎知識として定められた内容を、専門知識を有する医師、管理栄養士、運動指導士などを講師に20時間程度学習する。 一人でも多くのかたが、食を通じた健康づくりの担い手として、地域に密着し、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行うことを期待するもの。	保健総務課	川口市民	令和6年9月から11月(全8回)	98,224円	参加者数 15人	受講者の健康づくりに対する意識と知識の向上に繋がった。	食生活改善推進員の平均年齢が年々高くなり、退会者が増えているため、新たな担い手を養成して会員を増やすことが不可欠となるが、受講後、協議会への入会に至らない場合が多く、会員増加に繋がりにくい。	より協議会に興味を持ってもらうよう、協議会のPR等の機会を増やす。	継続	引き続き食生活改善推進員協議会の取組みを市民に周知するとともに、養成講座の実施内容等の見直しも含め検討していく。
17				○				食生活改善推進員リーダー研修	川口市食生活改善推進員協議会は、約400人の会員があり、各公民館を拠点に活動する26支部により組織されている。 「健康づくりは家庭から」「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行っており、その活動時の中心的役割を果たす支部長(リーダー)等の識能を向上させるため、毎月1回「食生活改善推進員リーダー研修」を実施。	保健総務課	食生活改善推進員	毎月第2水曜日(8月を除く)	292,464円	参加者延数 275人 開催回数 11回	リーダー研修後に各支部で行われている伝達講習等により、各会員の意識と知識の向上が図られ、その知識を地域住民に講習会や教室等で広めることで、市民の食を通じた健康づくりと体力の増進に成果を挙げている。	活動内容が固定化されているが、各支部の会員数減少や高齢化等で新しい活動の提案が起こりづらい。	他市町協議会の活動等を参考に、活動内容の見直し等を検討する。	継続	「食」を通じた市民の健康づくりを推進していくためには食生活改善推進員の支援は必要不可欠であり、会員の知識等の向上のためにも、今後も継続的に実施していく。
18						○		こころの健康講座	市民の精神的健康の保持増進に資するため、精神保健福祉に関する正しい知識の普及、啓発を目的に講座を実施する。その中で、市内の事業所や相談窓口を案内し、周知に努めている。	疾病対策課	市民	年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和6年8月15日 2回目:令和6年12月26日	—	視聴回数 1回目:5,826回 2回目:910回 (R7.3.31時点) 合計:6,736回 実施回数 2回	オンデマンド配信により、いつでも、どこでも、誰でも、世代や生活様式を問わず、様々な市民や関係機関にも情報発信することが出来た。	webアンケートの回答率が低く、視聴者の理解度や興味・関心を持っている内容が把握し辛い。	webアンケートを回答してもらえよう、動画内や周知時にアクセスがしやすい方法を検討する。	継続	こころの病気やメンタルヘルスに関する内容について、オンデマンド講座として配信を継続する。令和7年度は、1回の実施と既存の動画を活用し正しい知識を広く普及することを旨とする。
19				○	○			精神保健福祉事業	市民の心の健康づくりや、精神障害者の地域生活維持を促進するために、専門職による精神保健相談や家族教室等を実施する。	疾病対策課	市民	通年	—	・精神保健福祉相談延人数 5,710人 ・精神保健福祉専門相談延人数 27人 ・家族教室延べ参加人数 統合失調症 50人 アルコール依存症 33人 ・ひきこもり家族の集い実施回数 12回 ・こころの体温計総アクセス数 41,633回 ・ゲートキーパー研修参加人数 3,098人 ・当事者会支援回数 5回 ・精神障害者訪問支援強化事業(アウトリーチ事業)利用者数 51人	予防的支援を意識し相談業務や各種研修等を実施した。各種事業により一次予防から三次予防まで、段階に応じた予防的支援が実施できた。	精神保健相談においては、重症化した後、医療中断から病状が悪化し再入院になる方が多い。健康の維持・増進を図るためにも、メンタルヘルスや精神疾患の正しい知識を理解し、重症化する前に相談や受診ができるよう、引き続き予防的視点での事業展開が必要と考える。	既存の事業を実施するうえで、市民や関係機関のメンタルヘルスリテラシーの向上を目的とした内容を企画・実施することで、早期発見、早期介入に繋がるものと考えられる。また、本人自身の対処力の向上だけでなく、周囲の人の不調に対する気づきや支援にも繋がるものとする。	継続	引き続き各種事業を継続し、関係機関との連携を図り、市民のこころの健康の維持・増進と発症の予防に努める。
20	○	○	○	○	○	○	○	健康手帳交付事業	自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とし、各種事業において、申請に基づき希望者に健康手帳を交付する。交付時は、がん検診、健康診査及び体重・血圧等の測定結果などの記録をしたり、自己の健康管理と適切な医療に役立てられるように、手帳の使用方法を説明する。	健康増進課	40歳以上及び希望する市民	通年	—	交付数 16件	健康相談、健康教育に参加した記録や血圧、体重等の変化等の記録が市民の健康管理に役立てられた。	高齢者の申請はあるが、壮年期の利用状況が不明。	健康相談や健康教育実施時に、周知を行っていく。	廃止	廃止
21	○	○	○	○	○	○	○	巡回みんなの保健室(成人健康相談)	予約制で、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とし、希望者には、健康チェックとして、身長・体重・腹囲・血圧測定、BMI・体脂肪計測を行う。また、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別相談(保健、栄養、歯科等)も併せて実施している。	健康増進課	市民	通年	193,759円	参加者数 384人 開催回数 12回	参加者の不安を軽減でき、本人及び家族の健康管理に役立った。また、包括連携協定を締結しているショッピングモールでも実施したため、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	地域保健センター会場での実施は利用者が少ない。	実施会場の検討。ICTを活用し周知する。	継続	実施会場の精査。周知や予約時にICTを活用し、民間施設と協働し実施する。
22	○	○	○	○	○	○	○	Web利用型自己採血検査	Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットで自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認。その後専門職に健康相談ができる。これにより、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援している。	健康増進課	健康診査を受ける機会のない、25歳～39歳の市民	7月～9月	730,351円	申込者数 150人 受検者数 119人	自宅にいながら検査ができるため、本人のライフスタイルに合わせた健康管理に役立った。	健康増進課への申込みは定員に達したが、その後の委託業者への申込みが伸びなかった。	業者への申込みが必要である旨のリマインドを行う	継続	申込方法について周知を徹底し、受検を促す。
23		○	○	○	○	○	○	健康診査	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的とし、委託医療機関において、血液検査、尿検査、計測等を実施する。	健康増進課	40歳以上の生活保護受給者	6月～翌年2月	9,751,416円	受診者数 916人	健診を通して、自らの健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、生活福祉課と連携し、受診勧奨や周知方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。
24	○			○				成人歯科健康診査	歯や歯肉の状況からむし歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。	健康増進課	18歳以上の市民	通年	23,849,696円	受診者数 3,892人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、委託先と協働の上、実施していく。
25	○			○				歯科ドック	唾液検査によりむし歯菌の活動判定や歯周病に伴う潜血反応等から口の中の病気のリスクを検査する。	健康増進課	18歳以上の市民	通年	4,444,514円	受診者数 1,518人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、委託先と協働の上、実施していく。
26	○			○				口腔がん検診	舌がん、歯肉がん等口腔にできるがんを、問診・視触診にて検査する。	健康増進課	30歳以上の市民	通年	7,959,100円	受診者数 1,904人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、委託先と協働の上、実施していく。
27	○			○				訪問歯科健康診査	医師等が訪問し、歯や歯肉の状況から、虫歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。	健康増進課	市民で、寝たきり等の理由により歯科医院に行くことが困難な65歳以上のかた、または、特別障害者手当もしくは障害児福祉手当の受給資格に相当する障害児・者	通年	3,566,842円	受診者数 78人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	訪問歯科診療との線引き	訪問歯科診療の窓口である川口訪問歯科センターと都度検討する。	継続	引き続き、委託先と協働の上、実施していく。

川口市健康・生きがいがづくり計画(第二次)掲載事業(令和6年度実績)

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいが

No.	分野										事業名	事業概要	実施課	対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	課題	課題の解決策	令和7年度の方向性	令和7年度の方向性(詳細)	
	が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生													
28	○											肝炎ウイルス検診	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的として、委託医療機関において、B型およびC型肝炎ウイルス検査を実施する。	健康増進課	20歳以上の未受診者	6月～翌年2月	12,364,498円	受診者数 2,906人	検診を通して、自らの感染の有無を確認する機会となっている。また、ウイルス性肝炎陽性者に対して、肝炎初回精密検査費用助成やフォローアップ事業参加の案内を行うことにより、早期の受療につなげる効果が出ている。	受診者が少ない。	受診者数の増加に向けて、受診動機・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。
29		○	○	○								かかりつけ薬局強化事業	市内20箇所の委託薬局にて、糖尿病の簡易検査(HbA1c)や健康に関する情報提供などを無料で実施している。また、検査値が「6.0%」以上のかたへ医療機関の受診勧奨をし受診状況を確認している。	健康増進課	30歳以上の市民	通年	4,287,360円	測定者数 341人 受診勧奨者 71人	受検者は健康状態を確認できると共に、糖尿病予防など健康に役立つ情報を得る機会となり、健康意識の向上に繋がった。	利用者が少ない。	周知内容を変更し、今後の実施方法については委託先と検討する。	継続	引き続き、委託先と協働し、広く周知し実施していく。
30	○											がん検診	対象年齢の市民のかたに、各種がん検診を実施する。胃がん検診、乳がん検診は集団検診と個別検診を実施する。その他のがん検診は委託医療機関で個別検診を実施する。	健康増進課	胃がん検診:レントゲン検診40歳以上の男女、内視鏡検診50歳以上の男女(2年度に1回) 肺がん検診:40歳以上の男女 大腸がん検診:40歳以上男女 子宮頸がん検診:20歳以上の女 乳がん検診:40歳以上女(2年度に1回)	胃がん検診・大腸がん検診:4月～翌年2月 その他のがん:6月～翌年2月	897,529,607円	受診者数 ・胃がん検診 9,765人 ・肺がん検診 31,784人 ・大腸がん検診 37,444人 ・子宮頸がん検診 24,992人 ・乳がん検診 11,404人 ・前立腺がん検診 1,280人	がんの早期発見・早期治療、更には受診者本人及び家族、身近なかたの健康意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診動機・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。
31			○	○				○	○			乳幼児健康診査	乳幼児の心身における疾病や異常の早期発見、進行予防及び育児に関する相談・指導を行う。発育発達が気になる児及びその保護者に対し、心理相談員などが相談に応じ保護者の不安を軽減し、育児支援をする。健診未受診児に対しては、通知や訪問、関係機関への問い合わせを実施し、児の発育発達、養育環境等を確認している。 3・4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、1歳6か月児歯科健康診査、フッ化物塗布 3歳児健康診査	健康増進課	・3・4か月児健康診査:3～5か月未満の乳児 ・10か月児健康診査:10か月から1歳になる前日までの乳児 ・1歳6か月児健康診査、歯科健康診査:1歳6か月から2歳未満の幼児 ・フッ化物塗布:1歳6か月から3歳未満の幼児 ・3歳児健康診査:3歳6か月から4歳になる月までの幼児	通年	124,667,732円	受診者(利用者)数: 23,261人	乳幼児の心身の発達等を促すとともに、保護者への相談指導を通して育児不安等の軽減を図り、家庭でも適切な対応ができるようサポートができた。外国人に対する周知や健診問診票等の外国語版を作成し、外国人の受診率が向上した。	目標とする受診率に達していない。	未受診理由を把握し、受診率向上に向け周知方法を検討する。	継続	未受診理由の把握、受診率の向上に努める。
32			○						○	○		歯と口の健康フェスティバル	う蝕や歯周病の予防、口腔機能の維持を目的とした正しい歯科保健知識の普及啓発を行い、生涯を通じた口腔ケアの向上を図る。 ・8020コンクール・図画ポスターコンクール表彰 ・パネル展示 ・図画ポスター、標語コンクール特選作品の展示 ・ブラッシング指導・アトラクション など	健康増進課	川口市民	6月2日	969,694円	参加者数 569人	正しい歯科保健知識の普及啓発ができ、生涯を通じた口腔保健の向上を図ることができた。	リリア改修のため、西公民館に会場を変更したが集客に影響があったかは不明である。しかし、実施内容に変化が乏しく、さらなる集客につながるような企画が必要。	実施内容を精査して実施していく。	拡充	集客を図るため、内容を見直し開催する。
33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		訪問指導	療養上の保健指導が必要なかた及び家族に対し、保健師等が訪問し必要な支援を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図る。	地域保健センター	病気等により療養上保健指導が必要なかた及び家族	通年	なし	延人数 22人	在宅でのよりよい療養生活に繋がった。	多問題を抱える家庭が増加している。	関係機関と連携し、それぞれの専門性を活かして対象者及びその家族を支援する。	継続	対象者の心身機能低下の防止と健康の保持増進を目指し、関係機関と共同していく。
34			○	○	○	○	○	○	○			母子健康教室事業	妊娠・出産・育児・歯科保健等に関する正しい知識の普及や健康保持を図るため、教室や講習会を実施する。 ・両親教室・母親教室 ・妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導 ・育児教室 ・多胎児育児支援教室 ・離乳食、幼児食講習会 ・食育教室	地域保健センター	妊産婦及び乳幼児とその保護者	両親教室・母親教室:月2回 妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導:月1回 育児教室:各地区1～2ヶ月に1回 離乳食講習会:月1回 幼児食講習会:年6回 食育教室:年2回	1,877,000円	両親教室・母親教室:1,075名 妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導:123名 育児教室:3,776名 離乳食講習会:505名 幼児食講習会:120名 食育教室:33名	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及により、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。 妊婦の歯科健康診査やブラッシング指導等を実施したことで、母体の健康増進を図ることができた。 妊産婦及び乳幼児期の食に関する正しい知識の普及により、妊産婦の健康と乳幼児の心身の健全な発育を促し、不安の軽減を図ることができた。	遠方の地区に住んでいる方は、参加時間が早いため、参加しにくかった。 教室の存在が知られておらず、集客が少ない。	参加者の住所を確認し、遠方の方は違い開始時間の教室に案内する。さらに川口情報メール、ポスター掲示、他教室での宣伝を活発に行う。	継続	市民のニーズに合うように、アンケート結果等を参考にしながら、栄養に関する知識の普及方法について検討する。
35			○	○	○							母子訪問指導事業	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を目的として、保健指導を実施し、安心して子育てができるよう支援するもの。 ・妊産婦・新生児訪問の実施(委託含む) ・母子訪問の実施 ・産後うつに関する関係者研修会、事例検討会の実施 ・産後ケアの実施	地域保健センター	妊産婦とそのパートナー、乳児、幼児とその保護者	通年	48,248,000円	母子訪問指導(延べ) 16,124件 妊産婦・新生児訪問指導(再掲)(延べ) 8,869件 産後うつケア推進事業研修会等 5回 産後ケア事業(延べ) 宿泊型 686日(年度またぎ2日を含む) 通所型 1,119件 訪問型 140件	訪問指導を実施し、育児に必要な情報を提供したことで、育児不安の軽減や産後うつ病の予防・早期発見に繋がった。 産後ケア事業は、本人のニーズに沿ったケアを利用することで、育児不安の軽減、産後の体力の回復などの効果が得られた。	産婦・新生児訪問に繋がらない家庭がある。 訪問指導員の相談、訪問の技術の向上。	産婦・新生児訪問に繋がらない理由を把握し、効果的な周知・アプローチ方法を見出す。 訪問指導員の経験値による保健指導の差が出ないよう研修等を継続し、資質の向上を目指す。	継続	産後うつ病に関する事例検討会、研修会を実施し、訪問指導にあたる職員の実践の向上、関係機関との連携強化を図る。 子どもの健やかな成長発達を促し、保護者が安心して子育てができるよう、今後も家庭訪問による保健指導を実施する。
36	○	○	○	○	○	○	○					特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した健康診査であり、受診者のかたに対し、保健師や管理栄養士による生活習慣改善のための特定保健指導を行う。	国民健康保険課	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	特定健康診査 令和6年6月～令和7年2月 特定保健指導 令和6年9月～令和7年3月	・特定健康診査 234,877,555円 ・特定保健指導 23,900,772円	参加者数(令和6年度法定報告) ・特定健康診査 22,208人(34.2%) ・特定保健指導 積極的支援 75人(10.2%) 動機付け支援 232人(12.4%)	令和6年度の特定健康診査は未だ確定していないが、例年特定健康診査対象者の約3割であり、今後の特定健康診査受診率の低下傾向は継続している。また、特定保健指導実施率については近年低下傾向であり、対象者の約1割と県の平均値と比較し低い状態である。	特定健康診査については、個別性に合わせた受診動機通知の送り分けを行い、未受診者および不定期受診者の受診率を向上させる。また若年者全体の受診率向上に向け、次年度40歳(年度末年齢39歳)となる者へ通知を送る等動機を強化する。 特定保健指導未利用者に対して複数回の通知動機と電話動機を行い、特定保健指導の実施率の向上を図る。また、途中脱落を防ぐため、インセンティブとして初回面接時に参加者が選択した健康に役立つ物品を終了時に付与し、終了者の増加を図る。	継続	更なる向上のため、特定健康診査については初回受診者に対してインセンティブの付与を行う。特定保健指導については健診前に生活習慣改善を促す通知の発送や健診結果説明会と初回面接の同時実施、特定保健指導修了者に対してインセンティブの付与を行う。また、国のプログラムが成果型になるため、指導内容、方法も変更する。	

川口市健康・生きがいがづくり計画(第二次)掲載事業(令和6年度実績)

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいがづくり

No.	分野								事業名	事業概要	実施課	対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)	効果	課題	課題の解決策	令和7年度の方向性	令和7年度の方向性(詳細)
	が	循	糖	栄	身	休	飲	喫												
37			○	○	○				特定保健指導以外の保健指導	国民健康保険課	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	令和6年9月～令和7年3月	1,859,440円	通知数 早期介入(生活習慣改善) 514通 重症化予防(受診勧奨) 922通	生活習慣の改善や受診勧奨の通知を行ったかたの多くは翌年度の特定健康診査受診や医療機関受診につながっており、健康行動を継続するための誘因となった。	翌年度特定健康診査未受診及び医療機関受診がないかたに関しては状況の確認ができず、通知の送付時より状態が悪化している可能性が考えられる。	未受診者対策として受診勧奨事業を強化するとともに、対象者の健診データを活用した効果的な通知の送付や電話勧奨を行うことで、生活習慣病の危険性などを知らせ、医療機関への受診行動に繋げる。	継続	生活習慣病の重症化予防を強化するため、高血圧、糖尿病のリスクが高い対象者への保健指導として、教室参加型のプログラムを実施予定である。その他前年度に引き続き事業を行い、生活改善や医療機関受診勧奨につながるよう支援していく。	
38			○	○					未受診者訪問事業	国民健康保険課	事業休止	—	—	—	—	—	—	—	—	
39			○	○	○	○	○	○	国保人間ドック検診	国民健康保険課	30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	令和6年4月～7年2月	152,192,865円	受診者数 6,503人 受診率 7.7%	疾病の早期発見、生活習慣病予防及び被保険者の健康管理の意識を高めることができた。	健康の保持増進への意識を高め、受診率を上げる。	国保制度冊子「べんり帳」やホームページ等で周知を徹底し、意識高揚を図る。	継続	受診率の目標を達成していないため、引き続き周知を徹底し、疾病の早期発見及び生活習慣病予防などに、被保険者の健康の保持増進に努める。	
40			○	○	○	○	○	○	後期高齢者健康診査事業	高齢者保険事業室	市内在住の後期高齢者医療制度被保険者のかた	令和6年6月～令和7年2月	224,151,699円	受診者数 16,912人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。	埼玉県内の他市町村と比較して受診率が低い。	対象者全員に受診券を送付するとともに、ホームページ等の広報で案内周知し、受診率向上を図る。	継続	受診率向上に努めるとともに後期高齢者医療制度における保健事業の重要な施策として今後も継続実施していく。	
41			○	○	○	○	○	○	人間ドック検診料助成事業	高齢者保険事業室	市内在住の後期高齢者医療制度被保険者のかた	令和6年4月～令和7年2月	126,247,662円	受診者数 5,214人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。	埼玉県内の他市町村と比較して受診率が低い。	対象者全員に受診券を送付するとともに、ホームページ等の広報で案内周知し、受診率向上を図る。	継続	受診率向上に努めるとともに後期高齢者医療制度における保健事業の重要な施策として今後も継続実施していく。	
42							○		路上喫煙防止事業(路上喫煙禁止地区巡回パトロール)	資源循環課	市民	通年	64,838,000円	①川口駅西口タクシー乗り場前指定喫煙所の改修 ②禁止地区巡回パトロール兼環境美化業務 ③禁止地区を示す路面シール、横断幕、電柱看板の設置 ④環境部広報紙及び市内掲示板による啓発 ⑤市内全駅における路上喫煙禁止地区啓発及び路上喫煙防止駅頭キャンペーンの実施	禁止地区内のパトロール、清掃業務、指定喫煙所の改修等とあわせて、各種啓発等の実施により、禁止地区内の路上等における分煙化、禁止地区内外の路上喫煙者の減少、市民の喫煙マナー及び環境美化意識の向上に寄与した。	駅周辺における路上喫煙及び吸い殻の投棄が、依然として一定数見受けられる。	巡回パトロールや周知啓発を継続して行うことで、喫煙者の自発的なマナーの向上を促す。	継続	継続して、非喫煙者と喫煙者がお互いに配慮できる分煙対策の推進に努める。令和7年度は川口駅西口ペDESTリアンデッキ上指定喫煙所の改修を予定している。	
43								○	川口市人材バンク魅学	生涯学習課	市内在住、在勤の個人及び川口市に存する団体	通年	—	件数 21件 参加者数 延べ1,717人 登録者数 170者	指導者及び学習者の生きがいがづくりにつながった。	利用者が少ない。	事業についての周知を積極的に行う。	継続	引き続き、事業についての周知を積極的にを行い、市民の生涯学習を支援するとともに、学校と地域との協働を推進していく。	
44								○	公民館講座	生涯学習課	市内在住・在勤・在学の方	通年	6,810,100円	参加者数 延べ29,858人 実施回数 延べ250講座 851回	受講者の生きがいがづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。	
45								○	中央ふれあい館講座	生涯学習課	市内在住・在勤・在学の方	通年	308,000円	参加者数 延べ1,008人 実施回数 延べ11講座 30回	受講者の生きがいがづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。	
46								○	生涯学習プラザ講座	生涯学習課	市内在住・在勤・在学の方	通年	240,000円	参加者数 延べ892人 実施回数 延べ9講座 29回	受講者の生きがいがづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。	
47								○	川口市市民大学講座	生涯学習課	川口市在住・在勤・在学の18歳以上の方	通年	2,932,977円	参加者数 3,118人 開催講座数 35講座 実施総回数 137回	受講者の生きがいがづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	市民が求める多様な講座を実施していく。	
48								○	公民館報の発行	生涯学習課	公民館利用者	通年(月1回)	—	月1回公民館で配付	各社会教育施設で実施する事業や活動する団体、イベント等についての情報を提供できた。	イベント等の情報に変更があった場合の周知が難しい。	インターネットを併用して情報を発信する。	継続	引き続き発行していく。	
49					○				スポーツ教室	スポーツ課	参加者	R6.7月～R7.3月	1,166,000円	参加者数 1,291人 実施回数 91回	参加者の年齢も幅広く、健康の増進、体力の向上への意識が高まった。	各スポーツセンターで行われている教室の開催数に偏りがある。	教室の種類を増やすなど、偏りを解消する方法を検討していく。	継続	引き続き事業周知に努めるとともに、教室の内容、実施施設の拡充を図る。	
50						○			スポーツ推進委員の育成・活用	スポーツ課	川口市スポーツ推進委員	R6.4月～R7.3月	11,592,000円	委員数 281人	市内各地区のスポーツレクリエーションの推進のため、市民に対し指導助言を行い、社会体育の発展に寄与した。	委員の担い手が少ない。活動に必要な財源が不足している。資質向上のための研修機会が十分でない。スポーツ推進委員が地域住民からの認知度が低い。	スポーツ推進委員の周知や理解に努める。	継続	引き続き、本市スポーツ振興に資するよう本事業を継続していく。	
51					○				川口ツデーマーチ	スポーツ課	参加者	R6.9.21～22	3,616,000円	参加者数 2,560人	市民の体力向上及び健康増進並びにスポーツ推進が図れるとともに、参加者相互の親睦・交流に寄与した。	物価高騰に伴う物品の購入等で支出額が増大することが課題である。また、参加者数を増加させることも課題である。	参加費の増加を検討している市民が参加しやすい事業にできるように実行委員会で検討していく。	継続	市民の体力向上及び健康増進並びにスポーツ推進を図り、参加者相互の親睦・交流に寄与するため継続する。	
52						○			駅伝競技大会等	スポーツ課	スポーツ少年団員及び市内小学生	R6.10.12 R6.11.24	1,650,000円	参加者数 1,700人	各種大会を通じて、団員が多種目・他地区との交流を図れた。	参加者数の減少が課題である。	各単位団への周知とともに、より良い事業内容にできるように実行委員会で検討していく。	継続	各種大会を通じて、団員が多種目・他地区との交流を図るため継続する。	
53					○				学校体育大会等	スポーツ課	市内小学生・中学生・高校生	R6.5月～R7.3月	3,166,000円	参加者数 32,141人 実施回数 8回	各種大会を通じて、市内児童生徒が日頃の練習の成果を発揮するとともに、仲間との交流が図られた。大会の開催方法工夫することで、市民スポーツの普及・振興に寄与した。	時代のニーズに応じた大会運営の在り方を検討し、改善していく必要がある。	新しい大会の在り方を検討し、学校の教育課程を確実に確保しつつ大会運営を行っている。より多くの児童生徒が参加できるように、開催方法や種目等の見直しを図る。	継続	子供たちが日頃の練習の成果を発揮し、達成感を味わえるようにする。また、大会を通じて運動することの楽しさに触れ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を養う。	

川口市健康・生きがいがづくり計画(第二次)掲載事業(令和6年度実績)

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいがづくり

No.	分野								事業名	事業概要	実施課	対象者	令和6年度実施時期	令和6年度実績(経費)	令和6年度実績(その他)		効果	課題	課題の解決策	令和7年度の方向性	令和7年度の方向性(詳細)	
	が	循	糖	栄	身	休	飲	喫							歯	生						参加者数
54								○			市民体育祭中央大会	レクリエーション協会が主管する市民体育祭を開催する。(3種目競技・・・卓球・婦人バレーボール・壮年ソフトボール大会) 各町会単位で編成されたチームで、5地区のブロック大会(予選大会)を開催し、上位2チームが出場する。 ※鳩ヶ谷ブロックについては上位1チームが出場する。	スポーツ課	市民	R6.9.1 (中止)	1,005,000円	参加者数 0人	広く市民にレクリエーションを推奨し、健康の増進を図るとともに市民相互のふれあいの場を提供した。	参加者の減少が課題である。参加基準の見直し必要。	レクリエーション協会の役員と相談し、市民の方々にとってどちらが良いか話し合いを決定することが課題の解決策になると考えられる。	継続	広く市民にレクリエーションを推奨し、健康の増進を図るとともに市民相互のふれあいの場を提供し、生涯スポーツ都市川口の建設に資することから、現状を維持し、継続する。
55								○			学校施設開放	市立小・中学校区を中心に活動するスポーツ少年団等の団体へ市立学校の体育等施設を開放し、身体活動の増進に寄与する。	学務課	各学校の地域のスポーツ団体	通年	—	—	利用者の健康増進に寄与した。	各団体と学校と地域が共通理解を図り、利用を進めていくこと。	関係課所と連携し、市全体のルール等を整備する。	継続	学校の貸し出し可能な施設や時間は、積極的に開放していくよう各学校へ働きかけ、より多くの市民利用を促進する。
56								○			飲酒防止教育	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	指導課	市内小・中学生	各学校における教育課程の進捗状況に合わせて実施	—	参加者数 約43,000人 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	保健学習においては、飲酒が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができているので理解を深めることができた。 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、飲酒が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。 ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	・担任教諭や保健体育担当教諭における保健学習の授業力向上 ・ライフスキル教育の充実	・学校訪問や要請訪問等での担任教諭や保健体育担当教諭への指導 ・ライフスキル教育プログラム集活用の促進	継続	・引き続き外部講師との連携を図りながら飲酒防止教育の充実に努めていきたい。 ・引き続き、プログラム集の更なる活用に向けて働きかけながら、自尊感情の更なる向上を図ってきたい。
57								○			喫煙防止教育	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	指導課	市内小・中学生	各学校における教育課程の進捗状況に合わせて実施	—	参加者数 約43,000人 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	保健学習においては、喫煙が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができているので理解を深めることができた。 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、喫煙が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。 ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	・担任教諭や保健体育担当教諭における保健学習の授業力向上 ・ライフスキル教育の充実	・学校訪問や要請訪問等での担任教諭や保健体育担当教諭への指導 ・ライフスキル教育プログラム集活用の促進	継続	・引き続き外部講師との連携を図りながら喫煙防止教育の充実に努めていきたい。 ・引き続き、プログラム集の更なる活用に向けて働きかけながら、自尊感情の更なる向上を図ってきたい。
58								○			歯科保健指導の充実	歯科医師会監修のもと、口腔衛生に関する指導資料の冊子を作成し、各学校の授業等において活用することで、歯科保健活動の充実を図る。口腔衛生の正しい知識を持たせ、自分の健康は自分で守る意欲を身に付けさせるように児童生徒を育成する。	学校保健課	市立小学校1年生・中学校1年生の児童生徒	各学年6月頃～	410,685円	配布数 10,100冊 配布回数 1回	むし歯予防や早期発見、早期治療を図ることにつながり、また自分の歯や口腔衛生に関する意識改善に寄与することができた。	口腔衛生は、子供の生活環境や食生活の影響を受けるものであることから、学校だけでなく、家庭や地域社会との連携が不可欠である。	冊子を活用して、家庭地域へ発信するよう学校に発信していく。	継続	児童生徒が口腔衛生に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけ、口腔衛生の保持を深め、自分の健康は自分で守る意欲・意識の向上を図っていく。
59								○	○		小児生活習慣病予防検診	肥満度が高い児童生徒に対し、血液検査、身体測定、血圧測定、医師又は栄養士による相談を行い、児童生徒の将来的な生活習慣病罹患を予防し、生涯にわたり健康な生活を送ることができるようにする。	学校保健課	肥満度30%以上の児童生徒(市立小学校4年生・中学校1年生)のうち受診希望者	10月～12月	985,600円	実施回数 3回	児童生徒の健康状態を把握し、望ましい生活習慣への改善のための指導や、必要な場合は医療機関の受診を促すなど、将来の生活習慣病予防に向けた取組を促進することができた。	受診対象者及び保護者の健康保持増進への意識を高め、受診率を上げる。	受診対象者及び保護者が受診しやすい日程とする。受診対象者及び保護者へ受診の必要性を認識してもらえようとする。	継続	土曜日の実施の継続。受診対象者及び保護者が受診しやすい日程を検討する。啓発冊子等の配布や通知方法を工夫することで受診者を増やし、事業の効果を高める。
60								○			家庭配付用献立表の作成	献立名、栄養価の他、使用食材を栄養素によって3群に分類し、食べ物の働きがわかるように記載した献立表を各家庭に配付したり、市ホームページに掲載したりし、学校における食育の推進において、家庭との連携がとれるようにする。	学校保健課	市立小・中学校の児童生徒とその保護者	通年	—	給食日より 11回 献立表 11回	児童生徒や保護者等の献立、衛生管理及び健康への関心を高めることに寄与することができた。	市のホームページやLINEなどの電子媒体での情報提供にも努めているが、全ての児童生徒や保護者に見ていただくことが課題である。	より多くの保護者等に見ていただけるよう、効果的な配信方法等を研究し、情報発信を行っていく。	継続	さらに食育の推進のため、今後も事業を継続していく。
61								○			献立日誌の作成	毎日の給食で使用する食品、一人分の使用量、使用されているアレルギー表示基準の28品目を表記した献立表を作成し、アレルギーを有する児童生徒のいる各家庭に配付したり、市ホームページに掲載したりすることで、安全・安心な給食提供を実施する。	学校保健課	市立小・中学校の児童生徒とその保護者	通年	—	献立日誌 11回	毎日の給食で使用する食品、一人分の使用量、使用されているアレルギー等を記載した献立日誌を作成し、アレルギーを有する児童生徒のいる保護者への配布や、市ホームページへの掲載をすることで、安全・安心な給食の実施を図ることができた。	食物アレルギーに係る事故を防ぐため、保護者や学校に献立日誌を十分に活用していただくことが課題である。	アレルギーに係る会議等を通じて、献立日誌の活用状況の把握に努め、必用に応じて記載内容の改善なども行っている。	継続	さらに食育の推進のため、今後も事業を継続していく。
62								○			学校給食で提供された料理のレシピ紹介	学校給食で提供された献立のレシピを市ホームページ等に掲載することで、栄養バランスがとれ、人気のメニューをお知らせするとともに、家庭におけることごと保護者との会話や関係づくりの一助となるようにする。	学校保健課	市立小・中学校の児童生徒とその保護者	通年	—	市立小・中学校 リーフレット「川口市の給食」 学校給食週間に合わせて年1回	児童生徒や保護者等の学校給食への関心を高めることに寄与することができた。	定番の献立やレシピなどを配信しているが、全ての児童生徒や保護者に見ていただくことが課題である。	より多くの保護者等に見ていただけるよう、効果的な配信方法等を研究し、情報発信を行っていく。	継続	さらに食育の推進のため、今後も事業を継続していく。
63	○	○	○	○	○	○	○	○	○		健康教育	健康増進法に基づき、生活習慣病予防及び介護予防、その他健康に関する事について(がん・肥満・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)等の集団健康教育を実施する。また、他部署、地域団体等からの要望により、健康教育の講師として随時出講している。	健康増進課 地域保健センター	おおむね40歳以上の市民	通年	976,339円	参加者数 4,480人 開催回数 100回	包括連携協定を結んだ民間企業と実施したことで、展示物の提供や測定ブースの設置協力を得るなど広く健康や疾病予防に関する知識の普及が図られた。	疾病予防を目的としているが、参加者にリピーターや高齢者が多い。又、当日欠席する人が多い。	対象者に合わせて、ICTを活用した教育を実施し、内容や会場、日時等を工夫して開催する。	継続	民間企業と協働し、対象者に合った企画内容、周知を実施する。